

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

11
2016
No.198



むらのうごき

※平成28年9月末日 現在
()は前月比



人口 / 6,882人 (-5)
 男性 / 3,374人 (-1)
 女性 / 3,508人 (-4)
 世帯数 / 2,574世帯 (-3)
 高齢化率^(注1) / 28.1%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成28年10月13日現在(順不同)

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
にしやま めい 面山 芽依 ちゃん	H28.9.22	尚吾さん	布田
むらかみ たくま 村上 逞真 くん	H28.10.7	宝さん	北向・新屋敷

おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
山内 ヤスコ	78	安福 ひとみ	灰床
丹波 文雄	74	丹波 貞江	下布田
園田 ミエ子	75	園田 繁継	葛目

むらの月暦

日	曜日	行事/暦	家庭ゴミ収集
1	火		缶
2	水	消費者生活相談窓口開設日	雑
3	木	文化の日	益城クリーンセンター休み
4	金		燃
5	土		
6	日		
7	月		燃
8	火		不
9	水	消費生活相談窓口開設日 3歳6ヶ月健診 pm	新
10	木	戦没者追悼式(村民体育館)	プ
11	金		燃
12	土		
13	日		
14	月		燃
15	火		缶
16	水	消費者生活相談窓口開設日	ペ
17	木		プ
18	金		燃
19	土	熊本県人権同和教育研究大会(菊池市)	
20	日	熊本県人権同和教育研究大会(菊池市) 西原村復興ふれあい祭り(西原中学校)	
21	月	お誕生学級 am	燃
22	火		
23	水	勤労感謝の日	益城クリーンセンター休み
24	木		プ
25	金		燃
26	土		
27	日		
28	月		燃
29	火		
30	水	消費者生活相談窓口開設日 ひよこ学級 pm	ダ
1	木	人権相談所(構造改善センター)	プ
2	金		燃
3	土		
4	日		
5	月		燃

燃: 燃えるごみ(毎週月・金) 粗: 粗大ごみ
 缶: 空き缶、空きビン 不: 燃えないごみ(第2火曜日)
 新: 新聞紙 雑: 雑誌、チラシ
 ダ: ダンボール ペ: ペットボトル
 プ: プラ容器類 白: 牛乳パック、白色トレイ
 ※粗大ゴミの収集は12月6日(火曜日)

復旧・復興への挑戦 将来の村づくり

三期目の村長就任にあたり一言
ご挨拶申し上げます。

今回の村長選挙に当たりまして
は、政権与党の県内団体と村内各種
団体の皆様方の力強いご推薦を頂
き、そして多くの方のご支援と温か

いご厚情により無投票当選の栄に
浴し引続き村政の重責を担わせて
頂くこととなりました。

今回の無投票当選は前回と違っ
て村の将来と村づくりの原点に立
つものであります。

四月十四日、十六日の熊本地震
私どもの村の将来を一変させ村づ
くりの夢をも打ち砕く地震であり
ました。

その後も六月三十日の集中豪雨
十月八日には三十六年振りに阿蘇
山中岳が爆発的噴火が発生し観光
阿蘇にとって大打撃を受けました。

災害大国と言われる日本であり
ますが、何故私たちの身の周りにだ
けにという思いはありますが、自然
災害であり起きた事は事実と受止
め前を向き、復旧・復興に向け全力
で取り組まなければなりません。

今後四年間の緊急の課題は一日
でも早く元の生活が出来るよう生
活基盤と社会基盤の確立が急務で
あります。

避難所から仮設住宅 その間り
災証明の発行、被災家屋の解体着工
まで 内閣府や県も認めるように
順調に進めてまいりました。

今後は、解体工事を出来る限り早
く終わらせ 宅地の再生、住家の再
建を支援しなければなりません。自
力で住家の再建が困難な方には、復
興住宅の建設も計画してまいりま
す。

狭くて窮屈な仮設住宅での生活
を余儀なくされていますが、退居後
の事も計画しておりますので、安心
して仮設住宅での生活を送って頂
ければと思います。

公共土木及び農業土木の復旧に
についても 危険性、緊急性を重視
しながら順次進めてまいります。

四月十六日 不幸にして犠牲に
なられた方 住む家を失われた方
宅地を崩壊された方 多くの方が
貴重な財産を失ってしまいました、
今が一番辛い時であります、一年経
てば生きる道筋が見えてきます、五
年も経てば笑顔も見られ、歌声の一
節も聞けるようになれます。

どうか 村民の皆様 元気を出
しましょう、強い気持ちを出しま
しょう、己の弱い気持ちに勝ちましょ
う、前に向かって笑顔を忘れず、毎
日と精一杯生き抜きましょう。

私も 持てる力の限り復興に向
かって頑張っております。

布田川断層も今や地震エネルギー
ーを使い果たし、一番安全な村とし
て再度日本一の村づくりに挑戦す
ることをお約束し挨拶と致します。



秋の交通安全運動実施「タッチ運動」



9月27日午前10時から、ナカヤマ精密株式会社で、阿蘇こうのとり保育園の園児27名と、大津警察署管内交通安全推進各種団体で、「タッチ運動」を行いました。

園児たちは、熊本県警察マスコット「クッピー」と一緒に「安全運転をお願いします。」とお願いすると、ドライバーの皆さんの間に、笑顔が広がり、「ありがとう。」と応えていただきました。

村をきれいに！秋の道路品評会

今回の秋季道路品評会につきましては「熊本地震」後の復旧、片付作業等にお忙しい中での実施となり村民の皆様には、大変お世話になりました。

特に被害が大きかった集落の方々におかれては、仮設住宅、みなし住宅等に避難されている中、連絡や作業等について大変御苦勞をされたと思います。

おかげさまで、戦後から続いていると言われていす道路品評会を今年も無事実施することが出来ました。地域の絆を確認すると共に、復興の第1歩となる道路品評会となりました。

今回、道路が大きく被災したり、通行止めになっている所は、作業が出来ず、このため採点も出来ませんでした。例年どおりの作業を行われている集落もございました。

このため、今回は被災の状況も考慮した採点とさせていただきます。

このような状況ですので、優等、1等だけの掲載とさせていただきます。



平成28年度 秋季道路品評会結果 (等級、地区名の順)

優等	小野	医王寺
1等	上鳥子	滝
	葛目	下古閑
	桑鶴	



西原中学校で、運動会が開催されました。



10月1日(土曜日)、西原中学校において、体育祭が開催されました。熊本地震の影響で、開催が危ぶまれていたのですが、無事に開催されました。生徒たちは、この日のために練習を積み重ねてきたプログラムを、たくさんの保護者や、来場者の皆様に、元気いっぱいの笑顔で、披露し、会場からはたくさんの笑顔と歓声があがりました。写真は、親子綱引きの様子です。保護者が勝つ場面もありましたが、最終的には生徒側が勝利し、生徒たちの成長を、喜んでおられる様子が、伝わってきました。

環境学習「風の子塾」が開催されました！

10月2日(日)、河原・山西両小学校の5年生を対象に環境学習「風の子塾」が開催されました。この事業は、にしはらウインドファームを管理運営している「J-WIND」と「なみの高原やすらぎ交流館」の協力によるものです。例年、俵山の「にしはらウインドファーム」で実施していましたが、今回は震災の影響のため、阿蘇ミルク牧場に会場を移しての開催となりました。児童たちは、手作りの凧を揚げて風の力を体験したり、発電のしくみや草原についての学習をおこない環境への理解を深めることができました。



いつまでもお元気で

100歳を祝い、「内閣総理大臣表彰」伝達

今年度、100歳を迎えられた方へ、長寿を祝って内閣総理大臣表彰の伝達が行われました。大正5年4月から大正6年3月生まれの方が対象で、4名の方が表彰されました。4名の方はとてもお元気で、家族とともに笑顔で受賞されました。今後ますますのご健康をお祈りいたします。



宮田光義 (秋田)



秋吉サヤ (門出)



曾我タツ己 (小園)



吉岡成顕 (布田)

所得税・住民税の雑損控除申告 事前相談会の開催について

熊本震災で被災された方の平成28年分所得税又は住民税の申告において雑損控除を受けられる方の事前相談会を開催しております。

税務署よりご案内の通知が郵送されておられる方は、ご指定の日時・場所に必要書類を持参してご来場ください。

指定日に都合が悪い方は問合先にご連絡ください。

通常の確定申告での雑損控除の相談は非常に時間が掛りますので、事前作成をお願いします。

ご不明な点は阿蘇税務署にご連絡ください。

【問い合わせ先】阿蘇税務署 ☎ 0967-22-0551



住宅の応急修理制度について

平成 28 年熊本地震により住宅が半壊又は大規模半壊の被害を受け、自ら修理する資力のない世帯に対し、被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な不可欠な最小限度の部分を、村が業者に依頼し、一定の範囲内で応急的に修理します。

また、被害を受けた住家が修理できなく、住家と同じ敷地内にある一体的に利用されてきた納屋・倉庫等に係る修理等を行い住家とする場合、住家の応急修理同様、施工業者へ直接、村が支払います。

【対象者（世帯）】

以下の全ての要件を満たす方（世帯）が対象となります。

- (1) 災害により住宅が半壊又は大規模半壊の被害を受けたこと。（り災証明が必要）
※全壊の場合でも、応急修理を実施することにより居住が可能である場合は、申請可能です。
- (2) 応急修理を行う住家に居住すること。
- (3) 応急修理によって避難所等への避難を要しなくなると見込まれること。
- (4) 応急仮設住宅（民間賃貸住宅の借り上げを含む）を利用しないこと。

※すでに仮設住宅等に入居中の方は対象外です。

【住宅の応急修理の範囲】

住宅の応急修理の対象範囲は、屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備の日常生活に必要な欠くことのできない部分であって、緊急に応急修理を行うことが適当な箇所。

- (1) 地震の被害と直接関係ある修理のみが対象。
- (2) 内装に関するものは原則として対象外。
- (3) 家電製品は対象外です。

【納屋・倉庫等の修理の範囲】

- (1) 住家の応急修理の同等範囲（屋根・外壁など）
- (2) トイレ・台所・風呂などの設備等の設置
- (3) 上下水道等の配管、配線等の設置

【限度額】

修理限度額は1世帯当たり57万6千円です。

同じ住宅に2以上の世帯が同居している場合は1世帯とみなします。

※申請者への支払は行いません。施工業者へ直接、村が支払います。

【申請期限】（平成 28 年 9 月 27 日期限が延長されました）

~~平成 28 年 9 月 30 日（金）~~から延長 平成 29 年 4 月 13 日（木）まで

【工事完了期限】

~~平成 28 年 12 月 13 日（火）~~から延長（今後、申込状況や工事の進捗状況に応じて設定予定）

なお、内容の審査を行いますので、限度額を超える場合及び対象外となったものは自己負担となります。

【必要書類】

- ・住宅の応急修理申込書
- ・申出書（半壊の場合）
- ・世帯全員分の住民票
- ・被災状況写真
- ・り災証明書（コピー可）
- ・見積書（修理業者作成）

<納屋・倉庫等の修理の場合>

- ・被災住宅と修理予定の小屋等との位置関係がわかるような写真（同一敷地内にあるかを確認するため）
- ・被災住家の写真

【問い合わせ先】 住民課 ☎ 279-4389

平成28年度 住民健診について

40～74歳の西原村国保加入者の特定健診、後期高齢者健診、がん検診を日程表のとおり実施します。震災の影響で延期となり、大変お待たせ致しました。お手元に健診セットが届きましたら、内容をご確認の上、受診ください。

申込みをしていない方で、新たに希望する方は下記のとおり申し込み受付を行います。住民課窓口へお越しください。尚、キャンセルを希望する場合、連絡は不要です。

申込み受付期間：11月10～21日 8:30～17:15（土・日曜を除く）

◎住民健診日程表

期 日	受付時間	対象地区
11月22日 (火)	7:30～8:00 8:30～9:00 9:30～10:00 10:00～10:30	宮山 宮山未定 古閑 葛目 上鳥子 鳥子未定 大切畑 風当 ※地区の指定はありません。
11月23日 (水・祝)	7:30～8:00 8:30～9:00 9:30～10:00 10:00～10:30	日向 多々良 大峯 下小森 桑鶴 美晴台 畑 名ヶ迫 ※地区の指定はありません。
11月24日 (木)	7:30～8:00 8:30～9:00 9:30～10:00 10:00～10:30	万徳 西原 北向・新屋敷 上布田 小森未定 高遊東 高遊西 ※地区の指定はありません。
11月26日 (土)	7:30～8:00 8:30～9:00 9:30～10:00 10:00～10:30	馬場 小園 袴野 出の口 小森の里 緑ヶ丘 緑ヶ丘南 星ヶ丘 八景台 玉の迫 布田未定 ※地区の指定はありません。
11月27日 (日)	7:30～8:00 8:30～9:00 9:30～10:00 10:00～10:30	コモンビレッジ 高遊中 瓜生迫 滝 ※地区の指定はありません。
11月29日 (火)	7:30～8:00 8:30～9:00 9:30～10:00 10:00～10:30	門出 医王寺 星田 小野 猿俣 灰床 河原未定 前鶴 新所 ※地区の指定はありません。
11月30日 (水)	7:30～8:00 8:30～9:00 9:30～10:00 10:00～10:30	田中 下古閑 士林 秋田 河原団地 下布田 西原台 化粧塚 ※地区の指定はありません。
12月4日 (日)	7:30～10:30	※地区の指定はありません。

熊本地震による平成 28年度固定資産税減免の申請期限について

熊本地震による固定資産税減免の申請期限を 11月30日(水) までと致します。

下記に該当し、減免の適用を受けようとする場合は、期限内に減免申請の手続きを行ってください。

■**家屋**・・・半壊程度以上の被害があり、調査による災証明書が発行されていない家屋
(解体撤去支援制度の申請をしてある場合を除く)

※半壊以上の住家においては、判定が決定次第減免を適用していますので、申請の必要はありません。
既に減免を適用しているものについては、課税明細書の備考欄に判定結果及び減免割合を印字しますのでご確認ください。

■**土地**・・・大量の土砂流入や、地盤崩壊等の被害を受けた土地
(被害面積が当該土地の面積の10分の2以上)

■**償却資産**・・・損傷した償却資産(修理費が評価額の10分の2以上)

(必要書類)

- ・固定資産税災害減免申請書
- ・被災状況がわかる略図及び写真
- ・償却資産明細書及び修理費がわかる書類

固定資産税における被災住宅用地の特例措置について

熊本地震により住宅を滅失し、やむをえず住宅用地として使用出来ない敷地(被災住宅用地)について、新たに住宅が建設されていなくても次の要件を満たす場合、平成 29 年度及び平成 30 年度の 2 年間に限り、引き続き住宅用地の特例が適用され固定資産税が軽減されます。

特例措置を適用するためには、土地所有者から毎年申告書の提出が必要です。

(要件)

- ・熊本地震により住宅用地に係る家屋(専用住宅・併用住宅・共同住宅)を滅失していること。
- ・平成 29 年度及び平成 30 年度の賦課期日(1月1日)にやむをえない事情により住宅用地として利用できないこと。
- ・当該年度の賦課期日において家屋または構築物の敷地の用に供されていないこと。
- ・平成 28 年度の住宅用地特例が適用されていた土地。

(対象者)

- (1) 平成 28 年度の被災住宅用地の所有者
- (2) 平成 28 年 1 月 2 日から 4 月 16 日までの間に被災住宅用地を取得した者
- (3) (1) 又は (2) の者からその被災住宅用地を相続した者
- (4) (1) 又は (2) の者からその被災住宅用地を取得した三親等内の親族
- (5) (1) 又は (2) の者との合併・分割によりその被災住宅用地を取得した法人

(特例内容)

- ・小規模住宅用地(200㎡までの住宅用地)の課税標準額・・・価格の6分の1の額
 - ・一般住宅用地(小規模住宅用地以外の住宅用地)の課税標準額・・・価格の3分の1の額
- ※ 300㎡の住宅用地については、内 200㎡が小規模住宅用地、100㎡が一般住宅用地の計算となります。

(申告書提出期限)

毎年 1 月 31 日まで

税務課 固定資産税係

図書室からのお知らせ♪

気候のいいこの季節は、読書だけでなく芸術、スポーツ、食欲、行楽などいろいろな秋が楽しめます。図書室で、そのヒントを見つけてみるのもいいですね。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



部活弁当

山口 美佐(著)

部活を頑張る成長期の中高生が、健やかに成長でき、部活で最高のパフォーマンスを発揮できるお弁当を紹介。また、お子さんの部活の条件に合わせて、最適なお弁当にアレンジして活用できるノウハウとデータを掲載。



希望荘

宮部 みゆき(著)

家族と仕事を失った杉村三郎は、東京都北区に私立探偵事務所を開業する。ある日、亡き父・武藤寛二が生前に残した「昔、人を殺した」という告白の真偽を調査してほしいという依頼が舞い込む。杉村三郎シリーズ、待望の最新刊。



温泉遺産の旅 奇跡の湯 ぶくぶく自噴泉めぐり

篠遠 泉(著) 長岡 努(著)

湯底から湧く「足元自噴泉」と湯船横から湧き出す「自然流出泉」全国の奇跡の湯50を尋ねて入った、とっておきの温泉紀行です。この温泉本は、今までほとんど注目されることなかった、「湯底自噴」の浴槽に焦点を当てたガイドブックです。



おしりたんてい プップ おodorぼう あらわる!

トロル(著)

せけんをさわがすなぞのそんざい、かいとうから宝を守るため、ついにおしりたんていがうごきだす。大人気絵本第5弾!

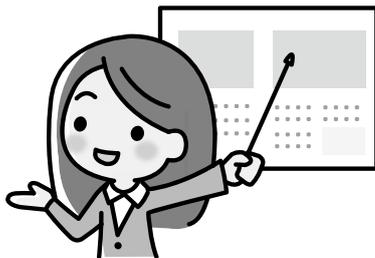
お問い合わせ・リクエストはカウンターまたは下記にてお待ちしております。
西原村生涯学習センター図書室 〒861-2402 西原村大字小森 3256 ☎096-279-4425

西原村人権フェスティバルの開催について

教育委員会では、西原村人権フェスティバルを下記のとおり開催致します。

多くの方のご来場をお待ちしています。

日時 12月4日(日) 午前9時30分から
場所 生涯学習センター山河の館(予定)
内容 小中学生発表、講演他



【問い合わせ先】

西原村教育委員会 ☎ 279-4424

「にしはら文化祭」作品出展のお願い

教育委員会では、11月20日に「にしはら文化祭」を、村民体育館及び生涯学習センターにて開催します。

住民の皆様の日ごろ家庭などで創作された作品を募集いたします。作品出展のご協力をいただけます方は11月15日までに教育委員会にご連絡をお願いいたします。



【問い合わせ先】

西原村教育委員会 ☎ 279-4424



Hi Everyone!

I have been in Nishihara for two months now and couldn't be happier. I love all three of my schools and can't wait to teach them even more English. Everyone in Nishihara has been so helpful and welcoming, I am very thankful to all of you.

I attended two sports days in the past month and they were great! Very different to the sports days in the UK but I definitely prefer how it is done here ! Well done again to the Yellow team who managed to win here at the Junior High School!

I have managed to do plenty of exploring so far too. Last month I went to Ashikita with my ALT friends and had a beach party - it was lots of fun! I have also visited, Aso Shrine, Takachiho Gorge and Kurokawa Onsen. Japan has many beautiful places to visit, and I will try my best to see them all!

Best,

Joey

みなさん、こんにちは！

西原村に来て2ヶ月が経ちましたが、毎日とても楽しんでます。小中学校3校もとても素晴らしい学校で、これから英語を教えていくのが楽しみです。西原村の皆さんも親切に歓迎してくださり、とても感謝しています。

先月は2つの運動会に参加し、どちらも素晴らしい運動会でした。イギリスの運動会とは大きく違いましたが、日本の運動会が気に入りました。中学校で優勝した黄団も良く頑張ってくれました。

また、私自身も散策に出かけてみました。先月はALTの友達と芦北町へ出かけ、ビーチでパーティを楽しみ、その他にも阿蘇神社や高千穂峡、黒川温泉にも足を運んでみました。日本にはたくさんの観光地がありそうなので、出来るだけ多く出掛けてみたいと思います！

ジョイ

特設「人権相談所」開設

日 時：12月1日(木曜日)
午前10時から午後3時まで
場 所：西原村構造改善センター
相談員：西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎差別や人権問題で困っているとき
- ◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき
- ◎相続・遺言でなやんでいるとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

※「ひとりで悩まず相談」をお願いします。

給与所得の年末調整説明会の開催

平成28年分給与所得の年末調整説明会が下記のとおり開催されます。

当日都合の悪い方は他の市町村の開催日でも出席できます。

詳細については阿蘇税務署までお問い合わせください。

開催日	11月21日(月)
時 間	13:00～15:00
対象者	西原村の事業者及び個人の方
会 場	西原村構造改善センター 西原村大字小森 3204-1

【問い合わせ先】

阿蘇税務署 ☎ 0967-22-0551

放送大学は、あなたの「学び」を応援します！

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して自宅で学べる大学です。
学位取得はもちろん、キャリアアップや自己実現など、生涯学習を目指す方をサポートします。この機会に
あなたも放送大学で学んでみませんか。



学びをサポートする6つのポイント

■ポイント1 学ぶ意欲が入学資格。学力試験はありません。

15歳以上の方なら、学力試験はなく、書類選考のみで入学できます。(卒業を目指す方は18歳以上で大学入学資格が必要です。)大学入学資格をお持ちでない方も、所定の16単位以上を修得し、満18歳以上になれば、卒業を目指す全科履修生として入学できます。大学卒業資格を得るために学ぶ方はもちろん、キャリアアップや知識を深めるために必要とする科目だけを学ぶ方もいます。2学期制を取っていますので、1年間に2度入学のチャンスがあります。

出願期間(予定)	4月入学	12月1日～2月28日(第1回) 3月1日～3月20日(第2回)	10月入学	6月15日～8月31日(第1回) 9月1日～9月20日(第2回)
----------	------	-------------------------------------	-------	-------------------------------------

■ポイント2 テレビやラジオによる学習だから自宅でマイペースに学べます。

テレビやラジオ、インターネットで授業を視聴。自宅で学ぶほか、学習センター等に備えてあるDVD、CD等でも再視聴できます。また、ご自宅のテレビでも、受信環境が整えば放送授業を見ることができます。BSデジタル放送では、テレビ231ch、ラジオ531chで毎日放送しています。

■ポイント3 大学卒業(学位取得)や資格取得を目指せます。

4年以上在学し所定の124単位以上を修得すれば、国公立大学同様の学士(教養)の学位を取得できます。6つのコースのいずれかに所属します。認定心理士などの資格取得に対応した科目も開設しています。

【教養学部6つのコース】 生活と福祉コース・心理と教育コース・社会と産業コース・人間と文化コース・情報コース・自然と環境コース

■ポイント4 1科目からでも学べます。学ぶ目的に応じて選択できます。

「心理学概論」「問題解決の進め方」「中高年の心理臨床」「英文法 A to Z」「歴史と人間」「認知行動療法」など、多彩な約300の科目があり、1科目から学ぶことができます。英語をはじめ、外国語も充実。学ぶ目的に応じてお選びください。

■ポイント5 授業料は1科目11,000円。負担が少ない授業料が魅力です。

授業料はテキスト費込みで1科目(2単位) 11,000円。質の高い授業をリーズナブルな費用で学べます。また入学金も負担が少ない金額に設定しています。

区分	入学料	授業料
4年以上かけて学士の資格をとる 全科履修生	24,000円	1単位 5,500円
1年間に在学して好きな科目を履修する 選科履修生	9,000円	
半年間に在学して好きな科目を履修する 科目履修生	7,000円	

■ポイント6 放送大学大学院でも学べます。

興味を持ったテーマを専門的に研究したい、大学院のアカデミックな空気に触れたい、など大学院を目指す理由は人によって様々です。放送大学大学院ならそんな目的や志向に合わせて修士全科生、修士選科生、修士科目生の3種類のコースから選択できます。(注：修士の学位取得を目指す修士全科生の学生募集については、別日程で入学選考があります。)

区分	入学料	授業料
1年間に在学して好きな科目を履修する 修士選科生	18,000円	1単位 11,000円
半年間に在学して好きな科目を履修する 修士科目生	14,000円	

ただいま平成29年度第1学期入学生を募集しております。詳しい資料を無料進呈いたしますので、お気軽にお問合わせください。

【出願期間：平成28年12月1日～平成29年2月28日、3月1日～3月20日(必着)】

【資料請求・問合わせ先】 〒860-8555 放送大学熊本学習センター
☎096-341-0860 FAX 096-341-0870
Mail sc-kuma@ouj.ac.jp 放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

農業委員会からのお知らせ

農地の貸し借りや売り買いをするときは、農地法に基づき農業委員会の許可を受ける必要があります。また、農地を転用するときは農業委員会を経由して県知事の許可を受ける必要があります。

農地の貸し借り、売買、転用をされる場合は、申請書の提出が必要となりますので農業委員会までお問合せください。

農業委員会は毎月開催しております。

申請書締切：毎月 25 日

農業委員会総会開催日：毎月 10 日

(変更の場合もあります)

※相談は随時受け付けております。特に転用をお考えの場合は、農振農用地区域内農地、10ha以上の広がりの中にある農地については転用ができない場合がありますので、早めに相談いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 農業委員会 ☎ 279-4396 (直通)

猫のTNR活動へのご参加をお待ちしております！

「TNR活動」とは？

Trap

① 捕獲して…



Neuter

② 不妊手術を行い…



Return

③ 元の場所に戻す



実施日：11月21日(月)～23日(水)

場 所：災害動物支援センター「西原しっぽ村」(西原村仮設住宅近く) ※旧天龍ラーメン

参加費用として猫1頭あたり1,000円をいただきます。(手術やノミダニ駆除・予防接種等の費用が含まれます。)

- ・手術は予約制(約100頭予定)です。11月20日までに申し込みください。
- ・不妊手術済目印の為、耳先カットが行われます。(手術中に行うため、痛みは伴いません。)
- ・当日は猫を洗濯ネットに入れたままキャリーケースに入れてお連れください。(難しい方はご予約時、ご相談ください。)

【お申込み・問い合わせ先】

一般社団法人 清川しっぽ村運営委員会(松木) ☎ 080-8357-7955 (代表)



西原村社会福祉協議会からのお知らせ

運営：西原村社会福祉協議会

- ・総合相談受付（関係機関へのつなぎ）
- ・戸別訪問、巡回訪問によるお困りごとの発見
- ・見守り安否確認（福祉マップ作成など）
- ・コミュニティづくりのコーディネート
- ・健康づくり支援、健康相談への対応
- ＜社協の既存事業を活用した事業展開＞
- ・いきいきサロン（兼地域の縁がわ）の充実
- ・子育てサロンや健康支援事業の開催
- ＜社協の既存事業との連携＞
- 生活福祉資金貸付事業／域福祉権利擁護事業
- 生活困窮者等自立相談支援事業／介護保険・障がい者自立支援事業／地域包括支援センター／各地域福祉事業等との連携

総合的な支援

高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等

仮設住宅

みなし仮設

避難所

在宅

【連絡先】 西原村地域支え合いセンター
 （西原村小森 3161 小森仮設団地内）
 ☎096（273）8383

地域支え合いセンターとは？

熊本地震で被災された方々が、安心した日常生活を取り戻し、生活再建できるよう、見守りや生活支援、健康づくりや地域交流の促進などの総合的な支援を行うところです。

センターでは「生活支援相談員」等を配置して、仮設住宅やみなし仮設住宅、在宅等の被災者の方々を巡回訪問し、お困りごとや各種相談への対応、交流の場づくりのお手伝いをします。

地域支え合いセンターを開設しました！

復興支援災害ボランティアセンターの開所について



西原村社会福祉協議会では、センターの運営を支える地元ボランティアさんを募集しています！詳しくはお電話にてお問合せください。

【募集内容】

- ・災害ボランティア活動補助（軽トラックでの荷物搬送など）
- ・ボランティア受け入れ補助（受付・交通誘導など）



災害ボランティアセンターの運営は赤い羽根共同募金、日本財団からの助成によって支えられています。

※ご依頼の内容によっては、お断り、または対応までにお時間を頂戴する場合がございますのでご了承ください。

【お申込・お問い合わせ先】
 社会福祉協議会 ☎279・4141

このたび、11月30日をもって「災害ボランティアセンター」を閉所し、以降は社会福祉協議会の相談業務の一環として一部災害案件を受け付ける形式に変更する運びとなりました。

被災家屋からの必要家財の取り出し、仮設住宅・みなし仮設へのお引越し等（※）、ボランティアが必要な場合は、社会福祉協議会へご相談ください。

お 礼

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。
(敬称略)

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	宮本キクノ	宮本 功敏
宮 山	斉藤トシメ	斉藤 実
河 原	山内ヤスコ	安福ひとみ
布 田	丹波 文雄	丹波 貞江
河 原	西岡 義光	西岡 隆敏
鳥 子	園田ミエ子	園田 繁継
小森東	堀口トシエ	堀口 和敏

一般寄付・寄贈品 次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付をいただきました。
(敬称略)

嘱託名	氏 名	備 考
河 原	西岡 幸子	米
宮 山	秋吉 誠二	
小森西	桂 志郎	

*秋吉誠二様、桂志郎様の掲載が遅くなりりましたが、お詫びして掲載させていただきます。

ニコニコ献金 次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付をいただきました。

嘱託名	氏 名	備 考
小森東	坂田世司明	

合計 590,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。
[10月14日受付分まで掲載]

仮設ではサロンも始まっています

震災から半年！ 慣れない仮設での生活！

でも着実に1歩ずつ前に進んでいます。皆様の元気な様子をご紹介します。

7月から仮設でのサロンを呼びかけ集まりの場を設けていましたが、10月からは定期的に各棟で月1回開催する流れが出来ました。誰でも参加できますのでお誘い合わせの上楽しい時間を過ごしませんか？

各月の開催日は以下の通りです。

A棟：第1月曜日 B棟：第2月曜日

C棟：第3月曜日 D棟：第4月曜日

どの棟に参加されても結構ですのでふれあう機会をどんどん作って行きましょう。お待ちしております。



A棟



B棟



C棟



D棟

西原村地域ささえ合いセンター 職員募集について

西原村社会福祉協議会では、仮設住宅や見なし仮設に入居されている方や、在宅で生活しておられる住民の方々の、生活再建に向けた支援活動の拠点として「**地域ささえ合いセンター**」を開設しました。

センターでは、「生活相談」「見回り訪問」や「各種事業の運営支援」などを行いますが、西原村にお住まいの方や近隣市町村にお住まいの方で、生活支援相談員としてお手伝いしていただける方を募集しています。みんなの笑顔のために、是非あなたの力を貸してください。

①生活支援相談員…………… 若干名

- ◆仕事 担当区域や仮設住宅での見回り訪問活動、各種事業への協力、訪問支援のコーディネート
- ◆給与 当協議会規定により優遇
- ◆条件 性別、年齢、資格の有無は問いませんが、保健・福祉関係の有資格者、経験者を優先します。

■勤務場所／西原村小森 3166 (仮設団地内) ■勤務期間／平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (期間の延長あり)
■勤務時間／8:30～17:30 (休憩 60 分) ■待遇／各種保険対応あり ■休日／4 週 8 休 (土日祝・交代勤務あり)

応募を希望される方は、履歴書を郵送または直接ご持参ください。

〒 861-2402 熊本県阿蘇郡西原村小森 572 西原村地域福祉センター内
社会福祉法人西原村社会福祉協議会 ☎ 096-279-4141 (受付/月～土 8:30～17:30)

にしはら

歴史探求 第157話 「下小森神社の絵馬」

写真は、下小森神社に奉納されている絵馬です。熊本地震に伴い神社に被害がでているため、現在は別の場所に保管しています。奉



納された時期は明治十一年で、奉納したのは風当集落の方々の方です。絵馬は平安時代末の合戦の絵と思われる、源為朝を目的の神様として合祀している下小森神社にふさわしい絵馬といえます。

この写真では見えないですが、部分的に金色や銀色の斑点が残っており、奉納された当時は金箔や銀箔を用いた豪華な絵馬であったことがわかります。

なお、絵師は「英俊」という名であり、西原村周辺の神社においても「英俊」作の絵馬をみることが出来ます。明治になるまでは、藩の絵師の1人であったのかもしれない。江戸期から明治にかけての絵師の動向を研究するうえで面白い資料といえそうです。

教育委員会 小谷



表紙説明

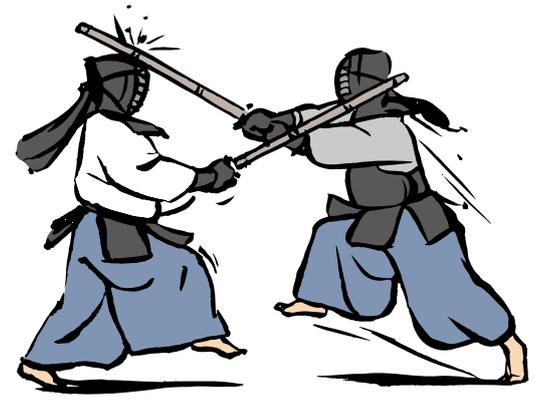
今月の表紙は、今年開催されたにしはら保育園(①)、阿蘇こうのとり保育園(②)、西原中学校(③)の運動会の様子です。

Spot Light
スポットライト

全国道場小・中学生剣道選手権大会 第34回中学生女子の部 優勝



10月9日 広島県で開催された全国道場小・中学生剣道選手権大会第34回中学生女子の部において、剣心館の海津ゆきえさん(西原中3年)が日本一に輝きました。4月の地震以降、稽古場となる村民体育館は避難所となり稽古ができず、目標としていた中体連も県大会で惜敗。今回の大会は中学校最後の全国大会となり特別な気持ちで臨んだという海津選手。1回戦から気迫十分で勝ち進み、決勝では全国中学校剣道大会で3位に入賞した福岡県の選手に延長戦の末、得意の面を決め優勝を手にしました。



広報西原
2016.11 No.198

【発行】西原村 【編集】役場企画商工課
〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259 TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506
【印刷】(株)新生社印刷 熊本支店

この印刷物は再生紙を利用しています。